

# 静岡県身体障害者福祉センター 会場使用上の注意

## 1 利用時間について

- ・ 利用時間の区分は次のとおりです。ただし、利用時間には準備・後片付け・清掃の時間等の全てを含みますので時間までには必ず鍵を返却して下さい。

午前・・・ 9:00～12:00

午後・・・13:00～17:00

夜間・・・18:00～21:00(月曜日を除く)

## 2 鍵の受け渡しについて

- ・ 5階の事務局で利用の確認をし、鍵と使用報告書を受け取り、終了後鍵の返却と使用報告書の提出をして下さい。

## 3 設営・撤去及び清掃について

- ・ 会場設営・撤去・掃除は利用者をお願いしています。  
(照明・空調・机や椅子等のレイアウト・パーティーション・ごみ処理含む)
- ・ 机や椅子のレイアウトの変更は自由ですが、終了後は必ず元の形に戻して下さい。
- ・ 調理訓練室の調理器具を使用した場合は、責任者が必ず後始末の状況をチェックして下さい。
- ・ 使用後は備え付けの掃除機、モップ又は、ほうきなどで掃除し、ごみはダストカートに捨てて下さい。ダストカートは各階のエレベーター横にあります。
- ・ 退室時に次のことを忘れずに行って下さい。
  - ① 電灯及び冷暖房のスイッチを切って下さい。
  - ② 窓・出入り口を施錠して下さい。

## 4 体育館利用の注意とお願い

- ・ 体育館内では、フローア保護のため、体育館シューズを使用して下さい。
- ・ 使用した用具等は必ず所定の場所に戻し、整理・整頓して下さい。
- ・ ラインテープを引く場合は規定の物をご使用ください。指定以外の物はこちらで外します。
- ・ 体育館内は、構造・設備の関係で禁煙です。タバコは指定の喫煙所をお願いします。
- ・ 退館時には、次のことを忘れずに行って下さい。
  - ① 体育館の窓に鍵をかけ、照明のスイッチを切り、出入口を施錠して下さい。
  - ② トイレ・シャワー・更衣室の水道の栓を締め、消灯を確認して下さい。
  - ③ 体育館前ロビーの照明の消灯を確認して下さい。

## 5 利用の際の損害について

- ・ 貴重品などを持ち込んだ場合は各自の責任で管理して下さい。
- ・ 紛失又は、事故等の処理は各自の責任で行って下さい。
- ・ 使用された方が、万が一、当館に損害を与えた場合は、ただちにセンター職員にお知らせ下さい。なお、故意又は重大な過失による損害については賠償していただきます。

## 6 禁止行為

- ・ 商業販売宣伝、営業又はこれらに関する行為
- ・ 許可なく火気又は危険物を使用する行為

## 7 飲食について

- ・ 体育館、音楽室、小会議室での食事は、原則として禁止です。
- ・ その他の部屋で飲食をする場合は、後片付けを必ずして下さい。
- ・ 湯茶器具は準備しておりませんので、茶器類は利用者各自でご用意下さい。

## 8 駐車場の利用について

- ・ 地下駐車場は車いす使用者等の障害者優先です。健常者の駐車はご遠慮下さい。
- ・ 土曜・日曜・祝日の駐車場利用については、事前の申し込みが必要になります。「地下駐車場使用許可願」を福祉センター事務局までご提出下さい。

## 9 その他

- ・ 全室禁煙となっておりますので、喫煙は指定の喫煙所をお願いします。
- ・ 冷暖房の使用は17時までとなっております。